

令和5年度第4回宮城県地域医療構想会議（大崎・栗原区域）意見概要

宮城県保健福祉部医療政策課

【議事（1）紹介受診重点医療機関の選定について（令和5年度外来機能報告分）】

No.	委員（敬称略）	意見・質問の別	所属	御意見・御質問	回答
2	鈴木 啓之	質問	加美郡医師会 会長	私が勉強不足なのでしょうが、選定病院と非選定病院とで、開業医と紹介患者からみた違い（利便性や経済的な面での、メリット・デメリット）がよくわかりません。	選定を受けた地域医療支援病院や一般病床200床未満の医療機関は、紹介受診重点医療機関として広告可能となるとともに、地域の診療所等から紹介された患者について診療情報を提供した場合、連携強化診療情報提供料として評価が行われます。 また、そのほかの医療機関では、上記に加えて、紹介受診重点医療機関入院診療加算による評価が行われるほか、紹介状なしで受診する患者に対し、一部負担金（3割負担等）とは別の「特別の料金」が原則必要となります。

【報告事項（1）第8次宮城県地域医療計画の策定について】

No.	委員（敬称略）	意見・質問の別	所属	御意見・御質問	回答
3	鎌田 修二	質問	大崎市医師会 会長	宮城県の構想している4病院編成、特に労災病院と精神医療センター合併が今年度中との事ですが、可能でしょうか？	東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築については、令和5年度中の基本合意に向けて関係者と協議を進めてまいりましたが、県立精神医療センターが富谷市に移転する場合の県南部の精神科医療体制の確保及び精神科救急に関する診療連携のあり方等についての検討を引き続き行う必要があることから、令和6年度も基本合意に向けた協議を継続することについて、関係者間で確認したところです。 県としましては、県南部の精神科医療提供体制の確保に向けたサテライト案の検討を進めるとともに、移転・合築により政策医療の課題解決につながるよう、引き続き検討してまいります。

【報告事項（2）医師の働き方改革に伴う特定労務管理対象機関の指定について】

No.	委員（敬称略）	意見・質問の別	所属	御意見・御質問	回答
2	鈴木 啓之	意見	加美郡医師会 会長	勤務医の先生方は大変だとは思いますが、開業医として、夜間を中心とした受け入れ体制につき、穴があかないようお願いするのみです。	医師の働き方改革の取り組みとあわせ、医師確保や地域間・診療科間の偏在解消など地域医療提供体制が維持されるよう努めてまいります。
3	鎌田 修二	質問	大崎市医師会 会長	病院の通常診断における働き方改革については問題ないと思いますが、救急や急患センターの労務について	医師の働き方改革の取り組みとあわせ、医師確保や地域間・診療科間の偏在解消など地域医療提供体制が維持されるよう努めるとともに、大崎市夜間急患センターの充実や休日当番医制の維持について、市町や地域の医師会などとの調整を支援してまいります。

【その他 会議全体への意見等】について

No.	委員（敬称略）	意見・質問の別	所属	御意見・御質問	回答
	—	—	—	該当なし	—